

発 総 第 2 0 6 号

平成23年1月24日

自治会長 様

北栄町長 松本 昭夫

平成23年度交通災害共済加入の取りまとめについて (お願い)

交通災害共済の加入促進につきましては、日頃より格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、毎年加入していただいております交通災害共済の加入更新時期となりました。万一の事故にそなえて家族全員の方へに加入していただきますようお願いいたします。

交通災害共済では、見舞金の支給対象となった場合、1日病院に行かれただけでも見舞金が出ます。

500円の掛け金で通院1日から12,000円、1,000円加入で24,000円の見舞金が出る、低額の掛け金で保障の厚い共済です。

全世帯が加入いただけるよう住民の方への広報方よろしくお願ひします。

詳しくはチラシをご覧ください。

記

1 取りまとめ注意事項

(1) 申込み方法

他人に家族構成等を見られたくない方は、直接総務課または北条庁舎分庁総合窓口係で申込みしていただいで結構ですので周知をお願いします。

なお、これまでどおり申込みされる方を、取りまとめくださいますようお願いいたします。

集金の際、申込書に付いている預り証は自治会長さん又は集金された方の印を押して返してあげてください。

(2) 取りまとめ時期について

各世帯へのチラシ・加入ハガキは2月24日の全戸配布時に発送します。

同時に自治会用ポスターと放送文を配布しますので、広報方よろしくお願ひします。加入者証の発送は5月26日全戸配布時を予定しております。

(3) 申込期限

3月23日(水)までに大栄庁舎総務課または北条庁舎分庁窓口係へご提出ください。

申込書、自治会で集計した取りまとめ表、掛け金を添えてご提出ください。

(4) 加入資格

町内に住民登録のある方は誰でも加入できます。但し、3月31日までに転出予定の方は加入できません。(就職・学生の方、注意願います。)

2 加入促進交付金

平成23年度も次のとおり加入促進交付金をお支払いする予定です。
各自治会の交通安全事業の推進等にご活用いただければ幸いです。

加入率	加入促進費	
80%未満	加入者1人につき	60円
80%~84%	同上	70円
85%~89%	同上	80円
90%~94%	同上	90円
95%以上	同上	100円

3 その他

(1) 住民の方に周知していただきますよう放送文を添付します。参考にいただき加入の呼びかけをお願いします。(2月24日全戸配布時)

(2) ポスターを各自治会に一枚配布しますので公民館などに掲示をお願いします。
(2月24日全戸配布時)

記入例

鳥取中部ふるさと広域連合 交通災害共済加入申込書

番号	加入する人	掛金	1種(最高見舞金100万円)		備考
			2種(最高見舞金200万円)		
1	北栄 太郎	1	500		012345
		②	1,000		
2	北栄 花子	1	500		001234
		②	1,000		
3	北栄 次郎	①	500		000123
		2	1,000		
4	北栄 三郎	1	500		000012
		2	1,000		
5		1	500		
		2	1,000		
6		1	500		
		2	1,000		
7		1	500		
		2	1,000		
加入者数	1種 1人	計 3人	掛金合計		円
	2種 2人		2	5	

(1種 1人
2種 2人)

上記のとおり掛金を添えて申込みます。

平成23年 3月15日

加入者申込者氏名 北栄 太郎 (印)

加入者番号 No. _____

申込みについてのご注意

- 1) あなたの共済期間は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までです。ただし、月1日以降の申込みについては、申込日の翌日から平成23年3月31日までです。
- 2) 加入希望の方は、太ワクの掛金の欄に○印をして合計金額を記入してください。
- 3) 家族全員が加入しない場合は、申込書を提出しないでください。
- 4) 加入しない方がある場合は、名前を必ず2本線で消してください。
- 5) くわしいことは、市町窓口又は鳥取中部ふるさと広域連合(電話:36-5211)におたずねください。

預り証
交通災害共済掛金

一金 2,500 円

計 3人

上記金額を確かに取扱いました。

平成23年 3月15日

取扱者氏名 自治会長 (印)

役場へ提出

加入者へ返す

取り扱いをされた方(班長さん等)のお名前で結構です。